



本庄市議会 だより



本庄南中学校「感動・夢・笑顔」

今年度は、議会だよりの表紙を市内中学校へ依頼しております。テーマは学校自慢。次号は児玉中学校の予定です。

おもな内容

○ 第3回定例会（9月定例会）の概要、おもな案件①	ページ
○ 提出議案とその結果	2
○ 市政に対する一般質問	3
○ おもな案件②、決算特別委員会の設置	4～11
○ 委員会のうごき、12月定例会の予定	11
	12

提出議案とその結果

(賛成：○ 反対：× 棄権：棄 欠席：欠)

議案番号	件名	議決結果	議席番号																				
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
第47号議案	本庄市会計年度任用職員の報酬に関する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第48号議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第49号議案	本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例・一般職の常勤職員の特別休暇に妊娠中の休息又は補食する場合を追加する改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第50号議案	本庄市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第51号議案	本庄市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例・非常勤職員の育児休業等が取得できる対象範囲を変更するための改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第52号議案	本庄市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第53号議案	本庄市印鑑条例の一部を改正する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第54号議案	本庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第55号議案	本庄市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例・予防接種法の改正に伴う所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第56号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P11掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第57号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例【P11掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第58号議案	本庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例・法改正を踏まえ、公民館長の任期等についての所要の改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第59号議案	市道路線の廃止について【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第60号議案	市道路線の認定について【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第61号議案	令和元年度本庄市一般会計補正予算(第2号)【P2掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第62号議案	令和元年度本庄市一般会計補正予算(第3号)【P11掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第63号議案	令和元年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)・一般管理給与費の減額として、歳入歳出それぞれ685万8000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ80億4348万8000円とするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第64号議案	令和元年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)・新規の住宅建設に伴う取付管の工事及び舗装本復旧工事の費用の追加など、歳入歳出それぞれ1248万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ1億9151万7000円とするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第65号議案	令和元年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第2号)【P11掲載】	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第66号議案	令和元年度本庄市水道事業会計補正予算(第1号)・施設の修繕を行うなどによる収益的支出の補正や、資本的支出の補正、債務負担行為の設定などとするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第67号議案	令和元年度本庄市下水道事業会計補正予算(第2号)・児玉工業団地の排水調査、水質分析業務の実施などによる収益的支出の補正や、収益的収入、資本的収入、資本的支出の補正、債務負担行為の設定などとするもの	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第68号追加議案	平成30年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について【P11掲載】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第69号追加議案	平成30年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：83億1437万7487円、歳出決算額：81億5249万3724円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第70号追加議案	平成30年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：334万9037円、歳出決算額：329万7274円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第71号追加議案	平成30年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：1億3575万662円、歳出決算額：1億3568万9586円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第72号追加議案	平成30年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：57億9928万3637円、歳出決算額：56億9686万1977円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第73号追加議案	平成30年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について【歳入決算額：7億9115万9900円、歳出決算額：7億8976万7133円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第74号追加議案	平成30年度本庄市水道事業会計の利益の処分及び決算認定について【収益的収入決算額：16億5926万7614円、収益的支出決算額：14億5897万4244円、資本的収入決算額：2億5031万400円、資本的支出決算額：7億8213万1318円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第75号追加議案	平成30年度本庄市下水道事業会計の利益の処分及び決算認定について【収益的収入決算額：15億4779万6031円、収益的支出決算額：14億6182万2848円、資本的収入決算額：13億3376万3333円、資本的支出決算額：16億2766万2811円】	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

市長提出議案

議長は可否同数の場合のみ採決に参加します。

9月定例会 条例、補正予算など29議案を審議

令和元年第3回定例会（9月定例会）を、8月26日(月)から9月20日(金)までの26日間の会期で開催しました。
 今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、令和元年度補正予算など21議案が提出され、さらに最終日には、市長から平成30年度決算認定の8議案の提出がありました。
 慎重審議の結果、平成30年度決算認定の8議案を閉会中の継続審査とし、それ以外の21議案を原案のとおり可決しました。
 ほかに、市長から3件の報告案件がありました。

おもな案件①

◆本庄市会計年度任用職員の報酬等に関する条例
 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、臨時的任用の職及び非常勤特別職の一部を会計年度任用の職へ移行し、会計年度任用職員に対して支給する報酬、費用弁償、給料、手当に關し、必要な事項を定めるための条例制定です。



◆本庄市特別職の職員で非常勤のもの等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 固定資産評価審査委員会委員の報酬を年額から日額へ改定し、また、特別職非常勤職員から会計年度任用職員等へ移行する家庭児童相談員や公民館長などの職を削るための条例改正です。

◆本庄市手数料条例の一部を改正する条例
 建築基準法の一部改正に伴い、

◆本庄市印鑑条例の一部を改正する条例
 住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、印鑑登録証明書に旧氏の記載を可能にし、また、個人番号カードを使用し、コンビニエンスストア等で印鑑登録証明書の交付をするための条例改正です。



◆本庄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
 災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、災害弔慰金等支給審査会の設置等するための条例改正です。

◆本庄市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 地方公務員法の一部改正に伴い、

本庄市消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を削るための条例改正です。



◆令和元年度本庄市一般会計補正予算(第2号)
 参議院埼玉県選出議員補欠選挙を執行するため、歳入歳出それぞれ2407万4000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ282億2564万3000円とするものです。

◆市道路線の廃止について
 道路法第10条の規定に基づき、払い下げにより廃止するもの2件付替えに伴い路線を延長し再認定するため廃止するもの1件の合計3件について、市道路線の廃止をするものです。

◆市道路線の認定について
 道路法第8条の規定に基づき、開発行為に伴う帰属道路を認定するもの1件、付替えに伴い路線を延長し再認定するもの1件の合計2件について、市道路線の認定をするものです。

9月定例会のこまごま

- 8月26日 本会議
 - ◆会議録署名議員の指名
 - ◆会期の決定、諸報告
 - ◆市長提出議案の上程、説明
- 8月27日 本会議
 - ◆議案に対する質疑一部議案の即決
 - ◆議案の常任委員会付託
- 8月29日 常任委員会
 - ◆総務常任委員会
 - ◆厚生文教常任委員会
- 8月30日 常任委員会
 - ◆建設産業常任委員会
- 9月2日 特別委員会
 - ◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 9月13・17・18日 本会議
 - ◆一般質問
- 9月20日 本会議
 - ◆諸報告
 - ◆特別委員長報告、採決
 - ◆常任委員長報告、採決
 - ◆市長提出追加議案の上程、説明
 - ◆監査報告
 - ◆市長提出追加議案に対する質疑
 - ◆決算特別委員会の設置及び追加議案の特別委員会付託
 - ◆議員派遣の件
 - ◆閉会中の継続審査



一般質問

ここがポイント!

そこが聞きたい!!

市民協働のまちづくり 条例の制定について

市議団 大地代表 高橋 和美

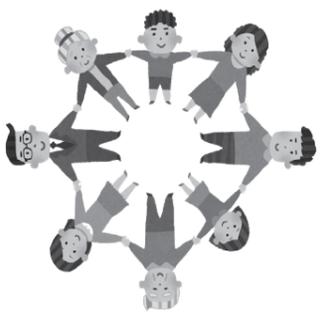
問 急速な少子高齢社会の到来は家族や地域コミュニティの在り方を大きく変化させ、福祉や教育、環境、子育て、災害、犯罪などの多くの課題を行政だけで解決することが困難となつています。そのため行政は市民の様々な団体と協働してまちづくりを推進することが必要です。協働の目的や理念を定義づけし、市民の役割や責任を明確にするための条例が必要と思いますが、いかがですか。

答 「市民協働」とは、これまでのように行政が一元的に公共サービスを提供するのではなく、「市民、市民活動団体、企業などと市が共通の目的のために、対等な立場で、互いの役割と責任を分担し、補完・協力してまちづくりに取り組むこと」であると定義づけられると思います。現在、本市においてNPO法人やボランティア団体をはじめとする多くの市民団体が

存在し、その特性を活かした社会貢献活動が数多く行われており、まちづくりには欠かせない役割を果たしていると考えています。将来に向けて持続可能な地域社会を構築するには、協働のまちづくりを推進していくことが大切だと考えています。

また、円滑に市民協働のまちづくりを進めていくためには、市民と行政が目標や情報を共有し、共に取り組む基本的なルールづくりが必要と考えています。条例にすべきか、指針にすべきか、という方向が良いのかは議論が必要ですが、更なる市民との協働事業の推進に向け、ルールづくりに着手していきます。

【その他の質問】
・プラスチックごみの削減について



安全・安心な まちづくりについて

公明党代表 小暮 ちえ子

問 今年の夏も「危険な暑さ」と称される日があった。小中学校においては熱中症予防で運動や集会の機会が喪失される心配があり、特に体育館はいざという時に避難所の機能を担うことにもなる。避難所の指定を前提に緊急防災・減災事業債を使うことができる。この期限は2020年と間に迫っている。こうしたものを活用して、屋内運動場などにエアコン設置を進めていくのか伺う。

答 本市の小中学校の普通教室と通常使用している特別教室にはエアコンが設置されていますが、体育館や武道館などの屋内運動場には設置されていません。ご指摘のあった屋内運動場へのエアコン設置には緊急防災・減災事業債を活用できることは承知しています。一方で、屋内運動場は窓などの開口部が多く、大空間であり、効率的にエアコンを使用するには、



【その他の質問】
・公共施設等の照明のLED化について

断熱性向上のための改修を実施する必要があると考えます。学校施設の整備は現在、校舎のトイレの改修を優先課題として取り組んでおり、完了後は、既存の校舎や屋内運動場の内・外装や屋根、設備等の改修など、施設の長寿命化に注力していく必要があると考えています。現時点では、他に取り組むべき課題が多くあり、そうしたものに優先して屋内運動場にエアコンを設置することは難しいと考えています。指定避難所において、空調設備の応急対策が必要となった際には、スポットエアコンなどの貸与、提供といった支援の要請をしていきます。



一般質問とは、市の行政事務の状況や将来の方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。今定例会では17名の議員が質問を行いましたので、主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。詳しい内容は、会議録(11月下旬発行予定)を議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館及び市議会ホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市議会ホームページでご覧いただけます。

子育て支援について

市議団 未来代表 矢野間 規

問 新潟県三条市の子育て支援の中で、年中児発達参観がある。本市の5歳児健診との違いは保護者が一緒に参加し、保護者自身が自分の目で、自分の子どもと他の子どもとの成長の違いに気づきやすい環境があること。また、参観後も保護者と発達支援チームが子どもの育ちや個性を共有する切れ目ない支援である。本市でも幼稚園、保育園等と連携し取り入れることについての考えを伺う。

答 本市は、子どもの健康ややかな発育・発達の確認と疾病予防・早期発見などを目的に、乳幼児の健診や健康相談を実施しています。5歳児健康相談は、保育園や幼稚園に心理士と保健師が直接訪問し、子どもの様子を確認する方法で実施していますが、保護者は同席していません。発達に気になる子どもについては、このような健診や健康相談、保育園などでの集団

競進社周辺・ 児玉児童公園周辺の 環境整備について

自由民主党 本庄クラブ代表 早野 清

問 市道11107号線の拡幅整備が進み、令和2年3月末には完成予定でありますことから、それに接する児玉公民館跡地等の有効利用について提言致します。災害時等の避難場所等にもなり、児玉町中心市街地の今後の大きな活力源にもなるように、元町技がサッカーであることに鑑み、街の中心にフットサル場を作り、まちなかを活性化することへの市としての見解をお伺い致します。

答 児玉児童公園東側の現、市の普通財産として管理しています。また、その南側の旧児玉公民館のグラウンドとして玉蔵寺からお借りしていた土地は、公民館移転に伴いお返ししています。現在、児玉地域で市が管理しているサッカー競技が可能な施設は、児玉サッカー場と児玉工業団地遊水池内グラウンドの2カ所です。児玉工業



観察等の場面を活かし、早期発見・早期支援に取り組んでおり、保護者に対しても「気持ち・受け入れ」をしてもらうためのアプローチを行っています。一方で、子どもの状況について客観的に理解を深めることは容易ではなく、受け入れまでに時間がかかる場合もあります。ご提案のように、同年代の子ども達が同じ行動をする中で、自分の子どもの発達の状況が確認でき「気持ち・受け入れ」につながる保護者向けの事業も有効な方策と考えており、こうした事業について今後研究していきます。

【その他の質問】
・本市のホームページについて
・本庄市の選挙投票率について



【その他の質問】
・埼玉県教育委員会が公表した児玉白楊高校と児玉高校を統合して、新校を開校する案について

2020年 東京オリンピック・ パラリンピックについて 山口 豊（自民民主党本庄クラス）

問 本市も平成30年12月28日に内閣官房オリンピック・パラリンピック推進本部よりホストタウン第11次登録において、トルコ共和国を相手国としたホストタウンに登録されました。全国地方自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、大会の開催により多くの選手や観客が来訪することを契機に、地域の活性化等をどのように図るかお考えをお伺い致します。

答 オリンピック・パラリンピックは、市としても、市民のスポーツへの関心や社会的・文化的活動、異文化などへの関心の高まり、さらには、地域文化の発信が期待できる大きなチャンスであると考えています。

本市のトルコ共和国を相手国とするホストタウン登録後の取り組みですが、本年3月にワールドグランプリに出場するために来日した、パラリ



ンピック5人制サッカーのトルコ共和国代表チームのトレーニングキャンプを受け入れ、この期間中に市内小中学校において選手やコーチなどと様々な交流が行われました。7月9日から11日にかけては、市内の全小中学校の学校給食においてトルコ料理を提供しました。その際、駐日トルコ共和国大使館のインジ・メルジャン大使夫人が来訪し、中央小学校の子ども達とともに給食を召し上がるなどの交流を行いました。

今後も様々な交流事業に取り組み、大会終了後についても、本市は東京から至近な距離という場所の強みや交通便利性を踏まえ、観光施策にも取り組みたいと考えています。

【その他の質問】
・本庄市の環境保全について

本庄市の 空き家対策について 巴 高志（市議団未来）

問 平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が完全施行されました。その後、各市町村が危険な空き家の解消を目的に「特定空家等」を認定してその除却に努めています。今年6月に法に基づく空家等対策計画についての進捗状況のデータが国土交通省から発表になりました。こうした中で本市の空家等対策計画はどのようなになっているかお聞かせください。

答 本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の制定に先行し、「本庄市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、管理不全な状態にある空き家や空き地の所有者などに対し、指導等を行ってまいりました。

一方、法において、市町村は空家等対策計画を策定するとともに、その計画策定の際に協議を行うための協議会を設置することができるとされ

ました。本市は、令和元年度中に、この法で規定されている空家等対策協議会の設置を目指し手続きを進めており、令和2年度中に空家等対策計画の策定と公表を目指しています。

平成30年度に市内全域を対象とした「空家等実態調査」の結果、本市には速報値で約1700戸の空き家が確認されています。人口減少や不動産の資産価値の下落などから今後、空き家はさらに増え続けることが予想されます。そのため、今後も管理不全な空き家の解消を図るとともに、発生させない予防策の調査研究についても、引き続き取り組んでいきます。

【その他の質問】
・本庄市立図書館の蔵書の管理について



家庭ごみの分別強化と 削減の啓発・PR活動 について 富田 雅寿（市議団大地）

問 本市は他市町と比べ週2回の可燃ごみ収集日のごみ袋排出量が多いです。①植木の枝・葉・草等が生ごみと一緒に大量に出ていることがあり、その対策について伺います。

答 枝木や雑草等は、週2回の可燃ごみの日に収集所に搬出するようにお願いしているところです。剪定枝や草には水分が多く含まれていることから、数日間乾燥させ軽くしてからごみとして出すよう、定期的に広報等でお知らせしています。剪定枝の減量化は重要な課題として認識していますが、有効的な対策がないのが現状です。

現在、衣類や雑がみは、集



木や葉が多く出されているごみ収集所

団資源回収において回収品目の一つとして、分別回収しているPTAや子ども会等に報酬金を交付し回収を促進しています。一方、集団資源回収によらず、収集所への排出も見受けられるため、市ホームページ等で状況改善のための啓発を進めています。

また、リサイクルできる多量の雑がみを回収し、可燃ごみの減量・資源化へつなげるため、「雑がみ回収モデル事業」を推進しており、今年度も2団体の協力で実施する予定です。雑がみ回収のメリットや必要性をPRし、回収団体を増やして市全体に広げていきたいと考えています。

【その他の質問】
・本市の入札以外の発注や購入品の業者選定方法について

観光振興と 周辺整備について 榎田 平一郎（市議団未来）

問 平成27年を観光元年とし、早5年を迎え、併せて今後の取り組みについて伺います。また、今年の5月頃、上真下の「瑠璃ぼたん園」へ多くの方が訪れていますが、残念なことに周辺道路が舗装されていない部分や側溝の蓋のない部分があり、観光地の道路として整備の必要性があると思われました。早急に整備するという市の対応を求めますが、いかがか。

答 平成30年3月に本庄市観光振興計画を策定し、計画の推進にあたり観光振興策をまとめました。これらに基づき市内の観光資源等の効果的な情報発信、交流人口の増加と地域の活性化につながるよう努めています。

昨年度からは体験型観光プログラム「本庄すまいる日和」を実施し、また、地域の活性化と観光客の誘致を目的とした「観光振興チャレンジ

サポート補助金制度」を開始しました。

今後、観光協会では見やすく持ち運びのできる手軽なポケットサイズの新たな観光情報誌を今年度中に作成するほか、12月開催に向けて、本庄の食の魅力を楽しめるイベント「ほんじょう食まつり」HONJO FOOD FESTIVALの準備を進めています。

議員ご指摘の道路については、地元自治会からも舗装の修繕や側溝改良等に関する要望書が提出されています。市としては、道路の利用状況等を踏まえ、要望の中から優先順位を検討して対応したいと考えています。

【その他の質問】
・婚活支援について
・女堀川と周辺整備について



「瑠璃ぼたん園」周辺の側溝

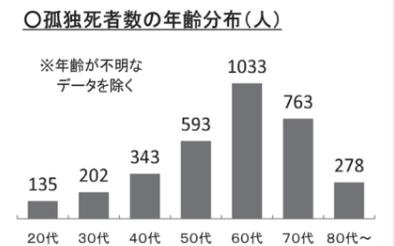
現役世代の 孤立死対策について 堀口 伊代子（市議団未来）

問 第4回孤独死現状レポートによると、賃貸住宅内での孤独死者は4年間で3392人、60歳未満は約4割を占める。生前社会から孤立してしまった結果、何日も何ヶ月も発見されずに痛ましい状態で放置されてしまう。国では明確なデータが示されておらず、民間データでは約1000万人が孤立状態にあると推測されており、今後増加が懸念される中、早急に発見できる対策について伺う。

答 周囲から孤立してしまっている人は、社会の一員として関わることの生きづらさから、周囲とのつながりを自ら絶ってしまい、セーフティネットにたどり着かないことが多いようです。その結果、誰にも気づかれずに亡くなり、時間を経過してから発見されるような人間の尊厳に関わる亡くなり方は決してあってはなりません。このようなことのない地域社会を築くために

は、気持ちに寄り添った伴走型支援が重要であり、相談機関等が積極的に出向いて働きかける「アウトリーチ」による支援の構築が必要と考えています。

【その他の質問】
・スマートウェルネスシティ（健康まちづくり）について



日本少額短期保険協会のレポートより

市民の健康増進について (フレイル予防の推進)

柿沼 光男(市議団未来)

問 いつまでも健康長寿を保ち、介護の世話に頼らないような一生が私たちの願いです。しかし、若くして病に罹る人や、加齢による病と闘っている人、介護を受けている人もいます。そこで、100歳時代を迎えるにあたり、若い頃からの健康づくりの重要性を訴え、介護予防の一環として、栄養・体力・社会参加を柱に、健康寿命を延伸させるフレイル予防事業の推進について伺います。

答 フレイルとは、健康な状態と介護状態の中間の段階と言われています。フレイルは、明確な原因があって引き起こされるといっても、加齢に伴う様々な心身の変化と社会的、環境的な要因が重なり合うことにより起こります。フレイル状態への移行に大きな影響を与えるのが「筋力の脆弱」です。筋力が衰えた「サルコペニア」という状態を経て、その後、生

活機能全般が衰弱する「フレイル」となり、さらに「要介護状態」に至るといのが、高齢者が衰弱する典型例と言われています。

健康な段階からフレイルを予防するためには、生活習慣病の予防をしながら、運動機能、認知機能の低下を防ぎ、社会的な関わりを保ち続けることが大切です。本市のマイトレ教室やウォーキング教室などの健康づくり講座、いきいき教室や筋力アップ教室などの介護予防事業、その他の事業がフレイル予防に、より効果的であり、改善を図るとともに、新たなメニューの考案にも取り組んでいきます。

【その他の質問】
・市民グラウンドの見直しについて



自主的・自発的な部活動の 各中学校における実態 について

内田 英亮(市議団大地)

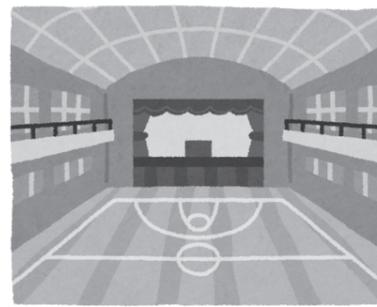
問 部活動は、行き過ぎた指導や活動の頻度が高い・時間が長い等全国的に社会問題化している。現在、市内の各校の実態はどうか。長時間の活動は生徒の学業・健全な成長を妨げ、教師の長時間労働を助長する。各中学校では朝は早くして何時から、放課後は遅くして何時まで活動しているのか。また、社会体育と称して看板の掛け替え等を行い、実質的に長時間部活動を行っているはないか、問う。

答 市教育委員会は平成30年10月に「本庄市立中学校部活動方針」を策定しており、その中で成長期にある生徒が運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送れるよう、部活動における休養日や1日の活動時間を示しています。朝練習を行う場合の最も早い開始時刻は午前7時30分からとしており、放課後は、春から夏にかけては、概ね午後

5時30分から6時まで、日没が早い12月や1月は、午後4時30分から4時50分までを部活動終了時刻としています。各中学校に確認したところ、規定する時刻までに活動を終了しているとのことでした。

実質的に社会体育と称して長時間部活動を行っているかということですが、部活動方針は、一番は生徒の健康などを考え策定されたもので、状況を確認し、部活動方針の周知徹底を図っています。

【その他の質問】
・本庄に対し郷土愛をもつ若者を、大学・専門学校等進学時に市外に転出させない「通学費貸与・補助事業」を新たに開始し、地域社会・産業を支える人材を確保する取り組みについて



新聞記事による自治会費 使い込みの実態について

広瀬 伸一(自民党本庄クラブ)

問 7月12日の埼玉新聞に、「自治会役員700万円使い込み」という記事が掲載された。このことにより、市民から真相についての問い合わせが相次いだ。

自治会費には、会費の他に本庄市からの公金が交付金として補助されている関係上、市民への明確な説明が不可欠である。更には、今回の原因がどこにあり、どのような再発防止策を講じるのか問う。

答 今回の新聞報道について、自治会連合会に確認したところ、当該自治会が毎年積み立てている会館建設費積立金に用途不明金があったとのこと。当該自治会には、自治会連合会を通して市からの交付金が交付されていますが、役員の費用弁償に使われたと報告されており、この会館建設費積立金との関連はありません。本事業の原因については、



自治会連合会からの話によると、預金通帳や銀行印、キャッシュカードを会計担当者が1人で管理していたことなどが主な原因の一つであったとされます。自治会運営は、その地域の住民の意思で自主的に行われるものであり、市が運営方法そのものに直接関与することは、適当ではないと考えておりますが、今回このようなことが起きてしまったことは大変残念で重く受け止めております。

今後、議員のご指摘も踏まえ、再発防止と適正な会計処理の執行について、自治会連合会と連携し、会計処理マニュアルの作成支援や研修会の実施等可能な支援を検討し、また地域の課題解決のために共に取り組んでまいります。

本庄市も県教育委員会に 協議会の開催を求める事 について

町田 美津子(無党派)

問 児玉高校の体育コナは統合後、設置されない可能性が極めて高い。県教委は「今、判らない。実施方策の(案)がとれて統合が決定してから検討する。」などとしている。各関係者及び旧児玉町民は、寄附金を募り、1億円を集め、トレーニングセンターを含む同窓会館を建設、東京オリンピック出場期待の新井千鶴柔道選手を輩出、県教委、飯能市は協議会を開催、本庄市も協議会の開催を。

答 埼玉県教育委員会が発表した「魅力ある県立高校づくり第1期実施方策(案)」の再編整備に対し、これから高校進学を希望する生徒及びその保護者に対して不安を抱かせることなく、将来に希望を持って進路を選択できるように最大限配慮するよう、埼玉県知事と埼玉県教育委員会に要望書を提出しました。新校の再編整備については、地域社会の将来に与える



児玉高校トレーニングセンター

影響や存在意義、両校が地域で果たしてきた役割、歴史や伝統などを十分考慮し、地域住民の意向にも配慮いただき、十分な説明や協議を重ねた上で慎重に検討してまいらうよう、県に強く要望したところで、協議会についてですが、まずは県が十分な説明や協議を重ね、高校の活性化と特色化を図っていただき、地元の子ども達、地域にとって魅力ある学校づくりを進めていただくようお願いすることが重要であると捉えており、協議会の設置については考えておりませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

【その他の質問】
・「広域医療法人EMS西山救急クリニック」のような医療機関の誘致の必要性について

市立南小学校校区の 公園について

門倉 道雄(市議団未来)

問 この地域は、民間による住宅建設に行政が行うべき公園・避難場所等の社会的インフラが追い付いていない状況と感じます。保健センター跡地、廃止が決定している市民体育館は、その広大な土地の半分でも市民や子ども達がくつろげ楽しめるスペースに災害に備え、防災施設(トイレ・耐震性貯水槽等)を設置し、そこで3日間過ごせる公園にできないものか伺います。

答 本市全体の公園の「量」的な面では、一定程度の整備が進み、公園の配置基準は満たしていると考えますが、南小学校区は、近年住宅が建ち並び、開発が促進されている地域で、特に国道462号を境にして上里方面においては、公園と公園が離れている状況も認識しています。人口減少や税収の減少など、厳しさの続く財政状況下、施設の維持管理に要する



保健センター跡地

コストも増大している状況を勘案し、公園の適切な管理、維持コストの縮減を図り、将来あるべき公園の配置やあり方などについて検討します。指定緊急避難場所として指定されている旧保健センターは、現在、跡地利用が定まっておらず、今後、地域の皆さまのご意見を伺い検討していきます。市民体育館は、平成19年に地元自治会からの要望に対し、取り壊し後に避難広場として整備したい旨、回答しており、また、本庄上里学校給食センターと災害時における応急生活物資提供等の協力に関する協定を締結している状況も踏まえ、今後の土地利用を検討していきます。

【その他の質問】
・市立中学校の部活動について

救急医療体制の現状と今後の取り組みについて

林 富司（自民主義本庄クラブ）

問 地方医師不足解消に向けて、「医師確保計画」の進捗状況を3年ごとにチェックする計画ですが、全国的に医師不足の本県の現状はその後改善されたのか。

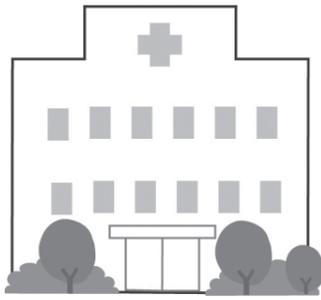
また、24時間市民が安心して生活できる「救急医療体制の確立」を目指している計画ですが、人の生命の問題ですので、改めて本市医療の取り組み、県外への患者の搬送先の受け入れの現状について伺います。

答 2013年に県と埼玉県医師会が協力し立ち上げた埼玉県総合医局機構が養成事業や復職支援事業など幅広く活動しており、埼玉県の医師数は増加しています。本市の救急医療体制について、初期救急は本庄市休日急患診療所や在宅当番医制度等に対応し、入院等を必要とする重症な救急患者に対応する第二次救急は、児玉郡市1市3町で児玉第二次救急医療圏

を構成し、郡市内の5つの救急指定病院の輪番制で対応しています。小児第二次救急は、本市が属する北部保健医療圏内の3病院が輪番制で対応し、生命の危機が切迫している重篤患者に対応する第三次救急は、救急医療圏単位で地理的空白地帯がなく適切な治療をできるように、県が救命救急センターを整備しています。平成30年の救急搬送のうち

県外への搬送は約42%で、県外の高度な医療機関が利用しやすい地理的要因から群馬県への搬送が多く、群馬県の医療資源も含め、現在ある医療資源を活用し、市民の皆様の安心・安全を確保することが重要であると考えています。

【その他の質問】
・児童生徒の学校への携帯電話の持ち込みについて



中学校の制服について 女子のストラックス導入

柿沼 綾子（無党派）

問 ジェンダー平等が国連の持続可能な開発目標にも掲げられているが、中学校の制服に女子のストラックスが選択できるようにしているところがあると聞く。

本庄市の中学では、これまで制服に対してどのような考え方で採用してきたのか。制服の現状と、ストラックスの選択を可能にすることに對する市の考えを伺いたい。

答 本市の中学校の制服は、PTA等とも相談しながら各学校において決定されています。制服に対する考え方について、教育委員会としては、所属している学校の生徒としての仲間意識や誇りを持つという意義、服装の規律を守るとして社会人としての意識を育てることに加え、毎日着る服を選んだり、購入する必要がないため、保護者の経済的な負担の軽減にもつながると考えています。

女子の制服にストラックスの選択も可能にすることについては、今年度より本庄南中学校で女子生徒用のストラックスを導入しています。導入の経緯については、動きやすさや寒さ対策の面から、校内でPTA役員と検討した上で決定し、その際には導入している学校の状況等も参考に、制服の機能性や上着との調和等を考慮したとのことでした。

【その他の質問】
・市民の投票率向上のための施策について



食品ロス削減に向けての 本市の取り組みについて

山田 康博（市議団未来）

問 本庄市においては埼玉県下、家庭ごみ排出量ワースト3位、令和元年5月、国会で「食品ロス削減推進法」が成立、資源の無駄・環境負荷の増大の観点からの問題提起がされました。「食品ロス削減」に市全体で本気で取り組むことにより、ごみ削減の環境面だけでなく、環境教育事業、フードバンク等を通じての各種施設への食材提供など福祉面のメリットもあるが本市の考えを伺います。

答 食品ロスの削減は、環境への負荷を減らし、食料自給率アップにもつながり、「もったいない」と思う心を養います。本市では、ごみ発生抑制の一環として、3Rパネル展、広報ほんじょう「ECOガイド」、ホームページなどを通じて、「必要以上の食品を買わない」等、食べ物を大切に扱い、無駄にしないよう啓発を行うとともに、国や県の取り

おもな案件②

◆本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、副食の提供に要する費用（副食費）の取扱いを変更等するための条例改正です。



◆本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設の拡大等するための条例改正



組みも紹介・啓発しています。教育面では、食育の観点から心身の健全な発達に食生活がいかに関与しているかを子ども達に学び、給食の食べ残しを減らす取り組みをしています。福祉面では、社会福祉協議会がホームページや広報誌等で寄附のご協力をお願いし、提供いただいた食品をフードバンク食品として備蓄し、窮迫状態に陥った生活困窮者等へ迅速な支援を行っています。環境面、教育面、福祉面と個々に取り組みを行っていることから、今後は、食品の循環サイクルを図るため、各分野での相互の協力が必要であり、この点については今後検討していきたいと存じます。

【その他の質問】
・福祉委員活動の推進について

正です。

◆令和元年度本庄市一般会計補正予算（第3号）

幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園の保育料や預かり保育の利用料についての助成や、無償化対象者の保育料分及び副食費の免除者分について、施設型給付を受ける幼稚園等に支給するための増額、また、市民文化会館のホール天井及びトイレの改修工事費等を追加するための増額など、歳入歳出それぞれ2億5542万6000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ284億8106万9000円とするものです。



◆令和元年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成30年度分の介護給付費

負担金及び地域支援事業交付金等の精算による国、県等への返還金など、歳入歳出それぞれ1億1141万1000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ58億6910万7000円とするものです。



◆平成30年度一般・特別企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の認定に付するものです。一般会計の歳入決算額は292億5860万4870円で前年度比3・6%減。歳出決算額は272億9326万2697円で前年度比2・8%の減です。

◆決算特別委員会を設置しました

9月の定例会の最終日に、

平成30年度決算認定の8議案が提出されたことに伴い、決算特別委員会を設置しました。昨年同様、専門性を生かした議案審査とするため、常任委員会の構成を踏まえた3つの分科会を設けました。

【決算特別委員会】

- 委員長 富田 雅寿
 - 副委員長 広瀬 伸一
 - 総務分科会
 - ◎広瀬 伸一 ○小暮ちえ子
 - 門倉 道雄 堀口伊代子
 - 高橋 和美 早野 清
 - 建設産業分科会
 - ◎富田 雅寿 ○山田 康博
 - 山口 豊 榎田平一郎
 - 柿沼 綾子 岩崎 信裕
 - 小林 猛
 - 厚生文教分科会
 - ◎巴 高志 ○矢野間 規
 - 内田 英亮 清水 静子
 - 町田美津子 林 富司
- ◎印は分科会委員長、○印は分科会副委員長

市民生活

令和元年9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◆総務常任委員会

○第50号議案

本庄市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

固定資産評価審査委員会委員の報酬額を年額から日額に改める理由や、これによる財政的な変化などについて質疑しました。付託議案8件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆厚生文教常任委員会

○第58号議案

本庄市公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
会計年度任用職員に移行する公民館長の勤務体制の変更、夜間使用要望などについて質疑しました。付託議案8件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

国道17号バイパス本庄道路の早期整備を図るため、財務省及び国土交通省を訪問し、要望活動を行いました。



◆建設産業常任委員会

○第67号議案

令和元年度本庄市下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道台帳システムリプレース業務委託の債務負担行為における期間の設定理由などについて質疑しました。付託議案6件について、すべて可決すべきものと決しました。

◆◆インフォメーション◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、児玉総合支所、はにぼんプラザ、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録閲覧・検索のアドレス

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/honjo/pg/index.html>

※スマートフォンでもご覧いただけます。

一般質問の録画配信を行っています

○市議会定例会の一般質問の録画配信をインターネットで行っています。過去5年間分についてご視聴いただけます。会議名、議員名からの絞り込み、条件検索により必要な配信をご覧いただくことが可能です。

★本庄市議会 一般質問の録画配信のアドレス

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/honjo/WebView/>

※スマートフォンでもご覧いただけます。

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、右記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会5分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

12月定例会の予定

- 12月3日(火) 10:00～ 本会議(議案説明)
- 12月4日(水) 10:00～ 本会議(議案質疑)
- 12月6日(金) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 12月9日(月) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 12月11日(水) 9:30～ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会
- 12月19日(木) 9:30～ 本会議(一般質問)
- 12月20日(金) 9:30～ 本会議(一般質問)
- 12月23日(月) 9:30～ 本会議(一般質問)
- 12月25日(水) 10:00～ 本会議(議案採決)

※会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。



秋も深まり、めっきり日脚も短くなりました。気づけば今年も残すところ2ヶ月弱。あつという間に1年が過ぎようとしています。第3回定例会では17名の議員が登壇し、一般質問が行われました。市議会だよりで掲載される一般質問の内容は大項目の内一つです。「その他の質問」は本庄市のホームページから閲覧が出来ますので、ご覧いただければ幸いです。今年度「我が校の学校自慢」をテーマとした表紙も残すところ児玉中学校1校となりました。次号も楽しみにしていただけるよう努めてまいります。

広報広聴委員会

議会報編集部会

- 部長 堀口 伊代子
- 副部長 富田 雅寿
- 部長 内田 英亮
- 部長 矢野 規
- 部長 山口 豊
- 部長 山田 康博
- 部長 山倉 道雄
- 部長 小門 ちえ子